

《環境大臣登録人材認定等事業》

環境教育インストラクター認定 登録申請の手引き 30-01 版

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会

【目次】

1. 目的
2. 申請要件(申請できる人)
3. 審査
4. 認定審査について
5. 書類審査
6. 審査結果
7. 登録証の交付
8. 登録者の公表
9. 登録期間及び更新
10. 注意事項
11. お問い合わせ先

1. 目的

「環境教育インストラクター認定」は、特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会（ECU）が行ってきた事業活動が認められ、「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（改正後：環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律）」に基づき、環境大臣認定の「人材認定等事業」（環政経発第 070620002 号 平成 19 年 6 月 20 日）として登録されている人材認定事業です。

本事業は環境教育の良質な指導者を育成するとともに、環境問題を広範囲に思考しながら学習指導を行うことができる指導者の認定を目的としています。指導者として必要な能力・経験を有し、環境教育の指導者として認定した方に登録証を交付します。

2. 申請要件（申請できる方）

次の（1）から（3）の要件をすべて満たす方が申請できます。

- （1）電子メールで連絡が取れ、かつ、インターネットの利用ができる方。
- （2）次のいずれかの講座の受講者で、交付の日から 3 年以内の修了証書を持つ方。
 - ①環境カウンセラー全国連合会 (ECU) が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」
 - ②ECU が実施する「環境教育インストラクター応募資格取得通信講座」
 - ③ECU が認定する団体が主催する「環境教育インストラクター応募資格取得セミナー」
- （3）環境教育指導者としての知識を有し、環境教育の実践経験を 2 年以上有すると思われる方。

3. 審査

環境教育インストラクターとして認定される方は、環境カウンセラー全国連合会「インストラクター認定委員会」において、書類審査後、認否を判定し、結果を通知します。

審査のポイント

- ①環境教育指導者としての実践に基づく経験
- ②環境教育指導者に関する資格、経歴
- ③環境教育指導者としての環境全般の幅広い知識
- ④環境教育を指導するに当たり、すぐに実践に応用できる能力

4. 認定審査について

(1) 手数料

手数料は9,800円

応募書類送付前に次の口座に所定の手数料を振り込んでください。

■振込先案内

- ・振込先銀行：PayPay 銀行
- ・支店名（店番）：ビジネス営業部（005）
- ・預金種目：普通
- ・口座番号：1032447
- ・口座名義（漢字）：特定非営利活動法人環境カウンセラー全国連合会
- ・口座名義（フリガナ）：トクヒ）カンキョウカウンセラーゼンコクレンゴウカイ

(2) 提出書類

① 申請書（別紙 様式1）

注：必ず写真（上半身）を所定欄に貼り付けてください。写真のないものは受け付けませんので注意してください。サイズは40×30mm程度で枠内に収まる大きさであれば結構です。

② 環境教育実施計画書（別紙 様式2）

③ 課題論文（別紙 様式3）

④ 環境教育活動経歴書（別紙 様式4）

(3) 申請受付期間

次のように年4回申請を受付けます。

第1期：3月1日から3月末日（初回認定登録日：5月1日）

第2期：6月1日から6月末日（初回認定登録日：8月1日）

第3期：9月1日から9月末日（初回認定登録日：11月1日）

第4期：12月1日から12月末日（初回認定登録日：2月1日）

*この期間以外は受付いたしませんので、ご注意ください。

申請書を受信したときは、念のため、受付確認メールを受信3日以内にお送りします。

この期間に確認メールが届かない場合は abcde.cu@minnanoecu.com に、その旨、連絡してください。

(4) 提出方法と送付先

提出書類①～④をPDFまたはワード形式で、電子メール添付により送付してください。

受付はペーパーレスで行います。紙ベースの申請書は受け付けませんので、注意してください。

送付先のEメールアドレスは、abcde.cu@minnanoecu.com です。

メールのタイトルには「インストラクター認定申請」とご明記ください。

注：申請書送信に利用されるメールアドレスは登録用のメールアドレスと同じものにして下さい。（申請書に記載されたメールアドレスに誤りが多いため）

5. 書類審査

①申請書（別紙 様式1）

申請は、別紙様式①申請書に、氏名、連絡先、免許・資格・登録等（環境保全活動に関するもの）を記入してください。講座受講番号は必ず記載して下さい。

②環境教育実施計画書（別紙 様式2、または、応募資格取得セミナー会場で指示された様式や現在ご自身で使用している様式で計画書を作成していただいて結構です。）

テーマ： 「私の環境教育計画書」

下記の課題のうち1つを選択し、別紙様式2に従ってまとめてください。

課題 1) 小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等生徒、学生向け指導計画書
（学びの場）

2) 市民向け指導計画書（生活の場）

3) 職場・社員向け指導計画書（職場）

計画書は、環境学習のプログラムを組立てられるように、分かり易くまとめて下さい。

図やグラフがある場合は字数に含めず、別添扱いとし、計画書の最後に添付して下さい。

③課題論文（別紙 様式3）

テーマ： 「私の考える環境教育」

②計画書で選択した課題と関連して、別紙様式3に従って記述して下さい。

④環境教育活動経歴書（別紙 様式4）

環境教育の実務経歴、又は環境教育に関連した講座等の履修歴を別紙様式4に記入して下さい。

6. 審査結果

審査の結果は、申請受付から概ね40日以内にメールで通知します。

通知の方法：審査合格の方には登録証（PDF）をメール添付でお送りします。不合格の方にはその旨メールします。登録証交付者は、環境カウンセラー全国連合会に登録されます。

7. 登録証の交付

登録証はPDFで申請書に記載のメールアドレスにお送りします。3年間大切に保管してください。なお、万一、紛失した場合は有料にて再交付を受けることができます。

8. 登録者の公表

環境カウンセラー全国連合会の環境教育インストラクター名簿への登録者は、環境カウンセラー全国連合会のホームページに氏名と都道府県名を掲載します。

9. 登録期間及び更新

新規登録の場合には有効期間は概ね3年です。登録の有効期間を更新するには、認定更新申請の手続きが必要になります。認定更新審査料は4,800円です。

なお、登録後の1回目の登録期間は登録日から3年を経過した後の7月末までとなります。

その後は7月1日からの3年が登録期間になります。更新申請は当該年の6月中に行ってください。

3年ごとの更新の申請については、更新予定の方には事務局から事前に注意喚起のためのお知らせメールをお送りしますが、メールの確認は申請者の責任で行なってください。

10. 注意事項

- ・環境教育インストラクター登録証は、環境大臣認定の「人材認定等事業」として登録された環境カウンセラー全国連合会が交付するものであって、公的な免許・資格等ではありません。
- ・環境教育インストラクター認定登録者リストに登録されると、外部から環境カウンセラー全国連合会、開催地域の環境カウンセラー協（議）会への問い合わせがあった場合、相手先に紹介を致します。但し報酬などに関しては当事者同士の話し合いとし、環境カウンセラー全国連合会は一切関与しません。

- ・手数料、提出書類は理由の如何を問わず返却しませんので、ご了承ください。
- ・本事業の目的に逸脱する行為が認められた場合は、認定の取り消しをする場合があります。

11. お問い合わせ先

必ずメールでお問い合わせ下さい → abcde.cu@minnanoecu.com

*メール以外のお問い合わせにはお答えできませんので、ご注意ください。

特定非営利活動法人 環境カウンセラー全国連合会 (略称：E C U)

〒104-0041 東京都中央区新富 1-15-14 相互新富ビル 307号

e-mail : abcde.cu@minnanoecu.com

URL : <http://www.minnanoecu.com>

担 当 : 環境教育部門事業責任者 佐々木進市

*合否結果に関する問い合わせや採点結果に関する問い合わせには、一切応じられませんので、ご了承ください。

以上